

# 「私たちのこの1年間を語ろう」 江川紹子氏の司会で!

3月14日第5回オウム反対学習会・デモ集会開催



#### 【プロフィール】

- 江川 紹子（えがわ・しょうこ）
  - ・ジャーナリスト。昭和33年、東京都生まれ。早稲田大学政経学部卒。
  - ・神奈川新聞記者を経て、昭和62年にフリーとなり、冤罪や裁判問題などについて執筆活動を展開。
  - ・坂本弁護士一家殺害事件以降は、オウム真理教問題の第一人者として脚光を浴びる。
  - ・平成7年、長年にわたり教団を追及し続けた勇気と努力が評価され、菊池寛賞を受賞。
- 現在の主な仕事
  - ・『教育セミナー』 インタビュー連載
  - 『江川紹子<教育>を聞く』熊本日日新聞でコラム連載。

烏山地域にオウム真理教（現アレフ）が進出してから既に一年の歳月が経ちました。実質的に拠点化し、教団の本部となっています。

烏山地域にオウム真理教（現アレフ）が進出してから既に一年の歳月が経ちました。実質的に拠点化し、教団の本部となっています。

地域住民の皆様も、オウム真理教が世田谷、烏山地域に進出して以来、不安や戸惑いを感じています。この一年間、住民協議会では、オウム真理教の烏山地域からの撤退・解散を求めて、反対運動を行つてきました。

鳥山地域オウム真理教（現アレフ）対策住民協議会

そこで、ジャーナリスト江川紹子氏の司会によります。今何年間何を感じ、そしてこれまで何を思つて、そこが何を語り合おうかと話し合おう機会を設けました。今は、なぜ私達地域住民は、オウム真理教に反対するのか。地域住民の恐怖と不安は、江川紹子氏が、ジャーナリストとしていつたいなんなのか。

#### ○主な著書

『学校を変えよう！』	(NHK出版)
『証言10代ーもっと言いたい！私たちのこと』	
NHK少年少女プロジェクト編	(NHK出版)
『救世主の野望ーオウム真理教を追って』	(教育資料出版会)
『オウム真理教追跡2200日』	(文藝春秋社)
『オウム真理教裁判記』I・II	(文藝春秋社)
『坂本弁護士一家拉致・殺害事件』	(文藝春秋社)
『6人の犠牲者ー名張ぶどう酒殺人事件』	(文藝春秋社)
『大火砕流に消ゆ』	(文藝春秋社)
『魂の虜囚ーオウム事件はなぜ起きたか』	(中央公論新社)
『私たちも不登校だった』	(文藝春秋社)

#### ●学習会

- ◆開催日：3月14日(木)
- ◆時間：18:30(開場) 19:00(開演)
- ◆会場：烏山区民センターホール

#### ●反対デモ集会

- ◆学習会終了(20:40予定)後、烏山区民センター広場に集合。オウム真理教（現アレフ）教団施設前を中心にデモ行進を行います。

**—企画部だより—**

企画部では、毎回意見を出し合い（出し合うと言うよりはたたかわせ合うと言った方が正しいでしょう）それを実行委員会へ提案しています。1月12日には次の様な事が出されました。

**—今後の活動について—**

- ①監視活動の継続について → 危険防止でもあり、教団の活動を助長させないためにも不可欠である。
- ②世田谷区に今後の方針を聞く。
- ③他区（住民票裁判を行った所など、活動を行っている所）との連携を取りあう。
- ④GSハイムとオウム真理教とのやりとりを明らかにして協定化する。
- ⑤今後も学習会と抗議活動を続けていく。第5回学習会は3月14日に行う。

**ホームページ立ち上げました…… <http://www.kyogikai.jp/>**

**住民協議会活動報告**

平成13年

12月24日(月) 住民協議会ニュース11号発行

平成14年

1月 7日(月) 広報部会

・住民協議会ニュース12号校正と13号打合せ

1月12日(土) 企画部会

・今後の活動と活動の展開について  
・3月14日(木)第5回学習会について

1月14日(月) 住民協議会ニュース12号発行

1月17日(木) 実行委員会

・3月14日学習会の内容と方法について  
・今後の活動について

**署名・募金部だより**

**募金総額：2,437,993円**

1月18日の集計で町会・自治会、商店会関連、各種団体、個人を含めて、合計129件、243万7,993円の募金が寄せられました。皆様のご協力に心から感謝しております。

募金にご協力頂いた方々については次号で掲載させていただきます。

住民協議会の活動は、皆様のご協力によって支えられています。今後もご協力よろしくお願ひいたします。

**協議会へ寄せられた意見へ～お答えします～**

意見：オウム真理教側と約束を取りかわし、約束に反したらマンションより退出をせまるようにしてはどうか？

答え：オウム真理教が居住始めた時、GSハイム管理組合からの申し入れに対して、誠意ある回答がない。

意見：役所などへ不定期の監視を依頼してあまり実効のない監視はやめではどうか。

答え：教団が集団進出してきた際、GSハイム管理組合と口頭で約束したことがあります。それは①ヘッドギアは付けない。

②サマナ服は着ない。③布教の場にしない。などです。これらは住民の目で監視していなければどんどん破られてしまいます。教団の活動を助長させないためにも、皆の目での監視は必要だと思います。役所にも私達の活動に対して、支援をお願いしたいと思います。

意見：行政の裁判の経過からも我々の出来る最高の方法を考えるべきではないか？

答え：住民票不受理の裁判の経過はご存知の通りです。でも行政の裁判だけが全てではありません。私達は私達の問題として、今後の活動への最高の方法を見つけていかなければなりません。それが住民協議会を核として行うオウム真理教に対する住民の反対運動だと思います。今話し合いの中から、それを取り上げようとしています。今後も皆様からのご意見をお寄せ下さい。

**詰所だより(GSハイムより)****戸惑いと不安**

突然オウム真理教（現アレフ）信者の大量移住以来、不安と困惑の日々が続きました。まず悩んだのが小学生の息子にこの事をどう説明すべきか、という問題でした。いたずらに恐怖を煽るような話は出来ませんし、と言って適当にゴマ化す、という訳にもいきません。現実に騒動は起きており、その内で我々も生活しなければならなくなつたのですから。

結局、息子には事実をそのまま伝え、質問には可能な限り正確に答えました。当初見せた不安な表情はなくなり、現在表面的には普通の生活を送っています。それでも時に、ボソッと息子が言います。「エレベーターに乗る時、刑事さんが見えないと、ちょっとドキドキする。」「何か変な感じの人がいたよ！」

朝、通学路を往く子供の姿を確認するまでドアを閉めない、というのが癖になりました。相変わらず吹く風は冷たく春は未だ、未だ、のようです。（K.S）